

IT統制に係る内部統制改善評価

金融商品取引法24条の4の4に基づく内部統制報告制度が、2008年4月1日以後に開始する事業年度から適用されたことにより、各適用会社から内部統制報告書が公表されています。いくつかの企業においては、IT統制に起因する開示すべき重要な不備が報告されました。

また、開示すべき重要な不備と判断されなかった不備項目についても、改善を行わない場合には、内部統制構築についての取組み姿勢の点から、今後の評価では開示すべき重要な不備と判断される場合も考えられます。そのため、多くの企業では比較的軽微な不備を含め、統制の改善活動を実施しています。

また、不備対応作業を進める場合においても、想定リスクが記載されていないチェックシートを使用している場合などで、統制の不備により残存しているリスク内容が十分に確認されないまま対応内容が検討・実施されたことにより、不備対応後の再評価の際に再度不備を指摘されたケースがいくつか見られます。このように、不備対応作業を進める上での効率面・効果面での課題が存在しています。

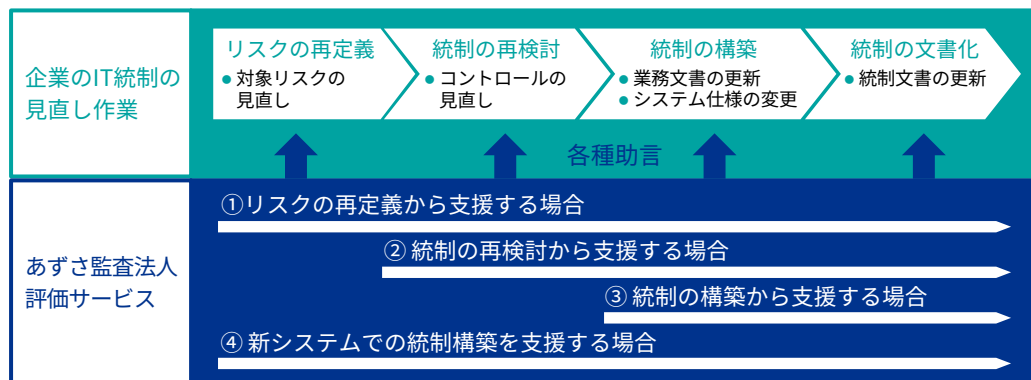


あずさ監査法人は、監査業務にて蓄積されたノウハウを活用して、不備の影響による重要度や、IT統制の導入・運用コストなど長期的な視点から、企業の不備対応作業においてさまざまな助言を提供します。

サービス概要

内部評価、外部監査により発見された不備について、課題の確認、対応方法の検討、対応の優先順位付けを行う上での各種助言を提供します。

- IT組織などの会社環境、システム環境に応じた不備への対策方法に関する助言
- 残存リスクと財務諸表の信頼性に与える影響を基にした改善の優先順位付けの支援
- システムベンダーなどを含む関係者との詳細仕様の確定や作業プロセスでの各種助言
- 改善を反映した統制文書の評価
- 新システムでの内部統制構築作業における各種助言



支援の進め方

①リスクの再定義から支援する場合

「監査法人から統制の不備を指摘されたが、対応内容が十分な内容か判断できない」というケースでは、統制を構築する目的（依存リスクは何なのか）が曖昧であることが原因の1つと考えられます。

あずさ監査法人は、どのようなリスクを想定すべきであるか、重要なリスクは何かなどのリスクの再定義作業について、豊富な監査経験に基づき各種助言を提供します。

②統制の再検討から支援する場合

「監査法人から統制の不備を指摘されたが、限られた期間と予算で最適な統制なのか判断できない」というケースの多くは、補完統制を含む全体的な統制の特定と有効性の評価ができていないことが原因の1つと考えられます。

あずさ監査法人は、対象とするリスクについて考えられる統制案やリスクに対する統制の有効性について、各種助言を提供します。また、統制の構築を進める際に優先すべき項目の特定により、効率的な対応計画が立案できるよう支援します。

③統制の構築から支援する場合（④新システムでの統制構築を支援する場合）

「統制の概要は決定したが、当社の個別システムや業務ルールに適用させる際に、どのようなシステム仕様、業務仕様（手順書等）にすれば良いかわからない」といった状況が発生する場合がございます。また、利用部門からの業務的な要件や、既存システムでは不備対応が困難であるとの理由などから新システムを導入する場合には、現在特定されているIT統制の内容見直し・再構築作業が必要となります。

あずさ監査法人は、統制を構築する際の具体的な統制内容についても、統制目標との関係や効果・効率の点を含めて、企業の不備対応作業に関する各種助言を提供します。また、新システムを導入する場合には、要件定義の時点からベンダーとの仕様確定作業、システム導入時点の検収作業に至るまで、最適なIT統制の構築作業が進められるよう、各種助言を提供します。

期待される効果

実施された不備対応の中には、リスクの重要性が検討されていないために、財務諸表に大きな影響を及ぼさない不備を優先して対応しているケース、また、財務諸表の信頼性に与える影響が軽微なリスクについても不備対応を実施しているケースが見られました。また、残存リスクが不明確なまま対応内容の検討を進めたことにより、不備対応後の再評価において、再度、監査法人から不備を指摘されているケースもあります。

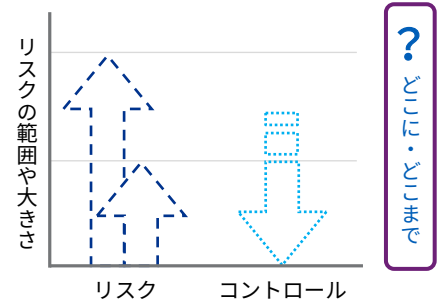
- 残存リスクの重要性とリソース（人・費用）を考慮しながら、効率的な不備の改善作業が進められるよう各種助言を提供します。
- 統合的かつ長期的な観点で、効果的な不備改善の方針決定を支援します。例えば、人的統制の方がシステム統制に比べて導入コスト・期間がかからない場合、これらの要素だけで人的統制により改善を実施しているケースがあります。しかし、統制の運用コストや評価作業におけるコスト、統制の有効性の維持しやすさを考慮すると、統合的にはシステム統制の構築が望ましい場合もあります。このように、長期的な費用対効果の観点を含めた全体最適の改善となるよう各種助言を提供します。

有限責任 あずさ監査法人
IT監査部

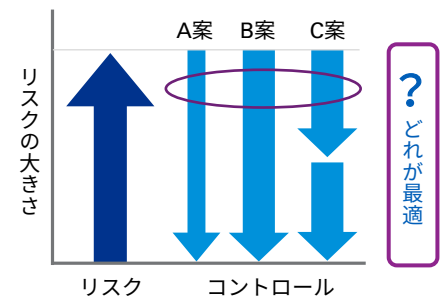
〒100-8172
東京都千代田区大手町1丁目9番7号
大手町フィナンシャルシティ サウスタワー
TEL : 03-3548-5315
FAX : 03-3548-5316

AZSA-ITAUDIT@jp.kpmg.com
www.kpmg.com/jp

リスクが明確にならないと、コントロールがどこに・どこまで必要か判断できない。



コントロールを網羅的に洗い出し、導入コストや運用コストなどの総合的な評価を下さないと、最適とならない。



本リーフレットで紹介するサービスは、公認会計士法、独立性規則及び利益相反等の観点から、提供できる企業や提供できる業務の範囲等に一定の制限がかかる場合があります。詳しくはあずさ監査法人までお問い合わせください。

ここに記載されている情報はあくまで一般的なものであり、特定の個人や組織が置かれている状況に対応するものではありません。私たちは、的確な情報をタイムリーに提供するよう努めておりますが、情報を受け取られた時点及びそれ以降においての正確さは保証の限りではありません。何らかの行動を取られる場合は、ここにある情報のみを根拠とせず、プロフェッショナルが特定の状況を綿密に調査した上で提案する適切なアドバイスをもとにご判断ください。

© 2016 KPMG AZSA LLC, a limited liability audit corporation incorporated under the Japanese Certified Public Accountants Law and a member firm of the KPMG network of independent member firms affiliated with KPMG International Cooperative ("KPMG International"), a Swiss entity. All rights reserved. 16-1191

The KPMG name and logo are registered trademarks or trademarks of KPMG International.